

第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画

令和6年度実施事業進捗状況報告書

朝霞市子ども・子育て会議

令和8年3月

目次

1. 令和6年度実施事業の進捗管理・評価を実施して	1
2. 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について	3
3. 実施事業の進捗状況(総括)	4
4. 子ども・子育て支援事業計画支援事業の進捗状況	5
5. 子ども・子育て支援事業計画関連事業の進捗状況	35
6. 朝霞市子ども・子育て会議活動状況	44
7. 朝霞市子ども・子育て会議条例	46
8. 朝霞市子ども・子育て会議委員名簿	48

1. 令和6年度実施事業の進捗管理・評価を実施して

子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴い、市では平成27年度から「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年度から「第2期計画」を策定しました。計画の推進にあたっては、行政だけではなく、様々な分野での連携が必要であり、家庭をはじめ保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他の関係機関・団体等との連携や協働により取り組むこととしており、評価・検証する機関として「朝霞市子ども・子育て会議」が設置されています。

(1) 令和6年度実施事業の進捗管理

令和6年度実施事業の進捗管理・評価については、子ども・子育て会議として、以下のように実施しました。

- ①第2期計画(令和2年度～令和6年度)の評価・検証は、第1期計画を踏襲し、評価・検証に望みしました。
- ②「量の見込み」、「確保の内容」及び「確保の方策」を定めている支援事業15事業については、全委員が評価とコメントを提出しました。
- ③「関連事業」132事業については、事業担当課の評価と異なる場合には「評価検討シート」、あるいは、コメントがある場合には「評価コメントシート」を提出しました。
- ④委員の間で評価が異なった場合には会議内で討論し、会議体としての評価を統一しました。

令和6年度支援事業の病児保育事業については、市民等を優先的に受け入れていただけるように協定を結んでいることから、利用者が大幅に増加するなど、病児保育のニーズに答えることができた一方、子育て世帯の転入等の理由により、放課後児童クラブの入所保留児童が増加するなど、解消していかなければならない課題がクローズアップされました。

関連事業については、個々の事業において評価の上下はあるものの、概ね計画に基づき進捗していることが伺えます。

(2)計画期間内における評価

今回の評価・検証により、第2期計画期間(令和2年度～令和6年度)は終了となりますが、期間内には次のとおり課題の解決に向けた進展を見ることができました。

- ①令和7年4月のこども家庭センターの設置をめざし、児童福祉と母子保健の連携による伴走型支援体制の確立に向けた準備を整えました。
- ②待機児童の解消に向け適切に保育を提供できるよう、保育所は10か所、定員を502名に、放課後児童クラブは3クラブ、定員を211名に増やすなどの基盤整備を進めました。
- ③地域子育て支援団体や企業等との連携、児童館を拠点とした事業等に着手し、今後のこどもの居場所づくり支援の基礎となる体制を整えました。
- ④新たな指針となるこども基本法に基づいた「朝霞市こども計画」を策定するとともに、行政組織機構改革の着手により「こども部」の設置に踏み切り、こどもの居場所づくりをはじめとするこども施策に重点的に取り組み、こどもまんなか社会の実現を目指すための準備を整えました。

計画期間内には、新型コロナウイルス感染症の発症・拡大等により、子育てに関する事業や会議等が行えない時期があったことなど、さまざまな制約もあったものと思われませんが、国の補正予算等を活用した子育て家庭等への給付金や、児童福祉施設等などの処遇改善に係る補助など、こどもたちとその保護者等を下支えする支援を行うことができました。

朝霞市子ども・子育て会議としては、朝霞市の子ども・子育て支援事業の推進及びさらなる推進体制の強化を図るための意見具申ができたものと考えます。

(3)今後に向けて

今後は、「第6次朝霞市総合計画」並びに「朝霞市こども計画」に基づき、新たな基本理念の実現に向け、市の行う取り組みを真摯に評価してまいります。

【朝霞市こども計画 基本理念】

**このまちで 育ってよかった 育ててよかった
子育て・子育てを地域で応援するまち あさか**

令和8年3月
朝霞市子ども・子育て会議

2. 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

① 朝霞市子ども・子育て会議の役割

本計画の推進は、行政だけでなく、様々な分野での連携が必要であり、家庭をはじめ、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。

そのため、朝霞市子ども・子育て会議を計画の評価・検証をする機関とし、本計画の進捗管理を行います。

② 計画の評価・検証・公表

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを把握し、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

具体的には、以下の図の様にPDCAサイクルに基づいて、計画内容と実際の利用状況、整備状況などを点検・評価し、乖離がある場合には修正を行っていきます。また、大きな修正・変更が必要になった場合は、計画の中間年を目安として計画の見直しを行います。

朝霞市子ども・子育て会議において年度ごとに施設状況や事業の進捗状況の把握・評価を行い、その結果については、ホームページ等を通じて公表していきます。



③ 進捗管理の実施内容

令和6年度実施事業に対して、次のとおり進捗管理を行いました。

○本計画及び本計画関連事業について、事業実施担当課から、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業 進捗管理シート」(以下「支援事業進捗管理シート」という。)及び「朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業 進捗管理シート」(以下「関連事業進捗管理シート」という。)の提出を受け、事業の進捗状況を把握しました。

○事業実施担当課から提出のあった支援事業進捗管理シートに対して、各委員の判断によりコメント等の記載及び事業評価を行いました。

○事業実施担当課から提出のあった関連事業進捗管理シートに対して、可能な範囲で各委員の判断によりコメント等の記載及び事業評価を行いました。

3. 実施事業の進捗状況（総括）

① 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業の進捗状況

進捗状況	R2	R3	R4	R5	R6
A:着実に進捗している 達成状況 100%~80%	12	13	11	12	13
B:ある程度進捗している 達成状況 79%~60%	3	2	4	3	1
C:進捗が順調でない 達成状況 59%~40%	0	0	0	0	1
D:進捗していない 達成状況 39%以下	0	0	0	0	0
計	15	15	15	15	15

② 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業の進捗状況

進捗状況	R2	R3	R4	R5	R6
A:着実に進捗している 達成状況 100%~80%	93	100	111	111	113
B:ある程度進捗している 達成状況 79%~60%	29	22	19	18	14
C:進捗が順調でない 達成状況 59%~40%	4	7	3	1	2
D:進捗していない 達成状況 39%以下	6	3	0	0	1
計	132	132	133[※1]	130[※2]	130[※2]

※1 事業番号10の進捗状況について、こども未来課および教育指導課の評価をそれぞれ計上。

※2 令和4年度で事業番号37及び95が事業廃止のため。

4. 子ども・子育て支援事業計画支援事業の進捗状況

事業名	5 幼児期の学校教育・保育の提供				
事業概要	乳幼児に対する学校教育や保育を適切に提供できるように、保護者のニーズに基づき、幼稚園、保育所、小規模保育事業などの基盤整備を進めます。				
市の現状 (令和5年度 成果)	受入定員 4,062人(令和6年4月1日) 保育園 3,467人 認定こども園 147人 小規模 441人 事業所内 7人 入所児童 3,854人(令和6年4月1日時点) 保育園 3,279人 認定こども園 146人 小規模 423人 事業所内 6人 待機児童 17人(R6年4月)、9人(R5年4月)、21人(R4年4月)				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定、新1号認定) ①量の見込み(必要利用定員総数) 1,650人 ②確保の内容(幼稚園、認定こども園) 1,650人 幼児期の保育【保育園・認定こども園】(2号認定、新2号認定、3号認定)				
		2号	3号		
			0歳	1・2歳	
量の見込み (必要利用定員総数)		2,330	385	1,477	
確保の内容(保育所・認定こども園・幼稚園及び預かり保育)		2,330	242	995	
確保の内容 (小規模保育事業等)		—	98	385	
確保の内容 (その他)		—	45	97	
成果	受入定員 4,045人(令和7年4月1日) 保育園 3,451人 認定こども園 147人 小規模 440人 事業所内 7人 入所児童 3,864人(令和7年4月1日時点) 保育園 3,275人 認定こども園 148人 小規模 411人 事業所内 29人 居宅訪問型 1人 待機児童 9人(R7年4月)、17人(R6年4月)、9人(R5年4月)				
推進に関する課題	保育園を希望する家庭が多い中、待機児童の解消に至ってない。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A	A	A
	A	A	A	A	A
コメント					
【A評価】 ・受入れて定員は確実に増えているので評価できると思います。今後はマンション等の建設が多く					

予定されているとのことなので、見込みを出すのは大変かと思いますが、市役所の舵取りに期待します。

- ・昨今では、共働きが増え、保育園はいっぱいで幼稚園は園児確保の課題があります。今後はもっと、保育園と幼稚園の連携も必要になってくるのではと思います。
- ・待機児童解消に向けて小規模施設が開所するため。「推進に対する課題」に「待機児童の解消に至っていない」とあるが、待機の理由が対応可能なのかどうか具体的に明記されているとよい。
- ・待機児童解消に向けて、小規模保育施設を1施設開所するなど着実に進捗している。今後も待機児童の解消を期待したい。
- ・自己評価が妥当。
- ・待機児童解消に向けて小規模保育園開設等着実に進捗しているように感じる。
- ・制度設計及びその運用において、適切な進捗が認められる。
- ・待機児童の解消に至っていないが、適切な定員設定（0歳児の受け入れ人数減と翌年の1歳枠受入増）を考慮するなど、実態に即して待機児解消に向けた取り組みを進めている。なお、園庭のない保育所が子どもの発達に及ぼす影響については、慎重に考える必要がある。加え、保育所においては入所者数が漸増する中で、保育の質の担保、保育士の専門性確保を同時に検討していくことも重要である。
- ・公立、民間の各施設を合わせて、総合的に必要利用定員数の枠確保にいろいろな施策展開をなされている。待機児童解消に向けては、原因の深堀と効果的な対応を望みます。
- ・自己評価のとおりで問題ないと考える。一方で顕在化していない待機児童が一定存在するものと考えられるため、実態把握にもつとめていただきたい。
- ・計画通りに保育所開所を実施したり、定員の見直しをしたから。ただし、受入定員よりも入所児童数は少ないにもかかわらず、待機児童が出ているため、昨年も、待機児童の発生要因を分析して、待機児童の解消を望むとコメントしましたが、まだ、されていないようです。ぜひ、お願いします。
- ・取り組みについてはA評価といたしますが、事業の実施により得られた成果の内容が保護者・児童の件数がわからないので、保護者・児童別データを表記していただきたいです。
- ・R6の受入入所定員の0歳児人数を減少させ、R7の1歳児入所受入増につながっており、事業とその成果が結びついている点。

【B評価】

- ・待機児童が0になって初めてA評価になると思う。5歳児受入れの園を減らし低年齢受入れにするなど検討が必要。
- ・次年度に向け新たな施設の開所手続きに取り組んだことは評価すべきところだが、待機児童が依然としてある状況の中で、3号認定の量の見込みを下回る実績となっているため。
- ・一定の児童への教育・保育の提供は行えているが、特に2号認定の児童に対する確保が不十分、量の見込みの見直しも進んでいない。
- ・幼稚園で延長保育をしていることの説明や、保育園、幼稚園をうまく活用できるような情報が家庭に届いていないように感じる。
- ・待機児童が減少してきているとは言え、身近な人たちの中からは保育園に落ちたという声が聞かれます。入れなかった家庭にはシッターサービスをするといった様な工夫も必要かなと思います。

【C評価】

- ・地域ごとのニーズに合った対策が必要。事業名が教育・保育の提供なので待機児童解消が課題になっているのかもしれないが、教育・保育の質、子どもの人権などの課題が挙げられていない。

事業名	6-(1) 延長保育事業(時間外保育事業)				
事業概要	保育所等を利用するフルタイム勤務の共働き世帯数や通勤時間を含む勤務時間等の状況から、保育時間のニーズを把握し、延長保育の充実を進めます。				
市の現状 (令和5年度 成果)	全園にて延長保育実施(72施設) 延長保育実施数 午後7時まで:41、午後7時30分まで:13、午後8時まで:18				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	量の見込み 1,536人/月 確保の内容 3,650人/月				
成果	市内保育施設数:72 延長保育実施数 午後7時まで:41 午後7時30分まで:13 午後8時まで:18				
推進に関する課題	延長保育料(基本保育時間外)の設定				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会 議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A	A	A
	A	A	A	A	A
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの保育施設が12時間以上の開所時間なので評価できると思います。 ・市内で72の保育施設が延長保育を実施し、午後8時までの実施数18は共働き世帯にとってありがたいと思う。 ・保育園のみの評価では、Aですが、転勤などでやむを得ず幼稚園にしか入れず、幼稚園にしか入れないのでフルタイムで働くことができない人も一定数います。その場合幼稚園での延長料金が負担になっている方も多いです。 ・自己評価が妥当。 ・延長保育実施施設が増加しているようなので。 ・サービス提供者(保育所等)との協業により、可能な限りのサービス向上を図っている。 ・確保の内容を上回る実績があるため、評価は妥当と考えます。ただし、延長保育が広がることによる、“保育者の負担増”も今後の保育者の安定的な確保のために欠かしてはいけない視点だと考えます。 ・安定的な事業提供ができています。また、保護者ニーズに即して時間延長するなどの進捗も見られる。一方で、利用者の中には自己都合により安易な利用も存在することや、ここ数年、延長保育料の在り方も検討課題として取り上げられている。しかしながら、具体的に推進すべき課題が前進しているという認識はない。また、各園から延長保育時の保育者の確保及び安全管理上の課題について情報を収集・把握し、延長保育の質についても継続的な検討が重要である。 ・長期に亘り、保育士の人員確保が難しい状況が続いている。その中で、市内の全保育施設で、保育時間の延長が図れていることは評価できる。延長保育料の検討だけでなく、保育士の働く環境の向上も図っていただきたい。 ・自己評価のとおりで問題ないと考える。保育士の確保とのバランスを考えながら引き続き対応していただくことを期待する。 ・計画通りに、延長保育が実施されたから。 					

- ・働く保護者にとって延長保育はかなり助けになっていると思います。
- ・延長保育事業（時間外保育事業）は量の見込みと確保の内容について毎年増加しているが、緊急の受け皿としては必要かと思うが、ワークライフバランスの観点や子どもの育ちの観点からすると増加することは好ましくないと思います。
- ・R2～見込みと実績に乖離があるままなのが気になりますが、時間延長により助かったご家庭は多いと思います（日／年対比で延長時間は延びているのでしょうか？）。

【B評価】

- ・保護者目線ではまだまだ足りていないと思います。

事業名	6-(2) 放課後児童クラブ				
事業概要	就労等により、昼間家庭に保護者のいない小学生の児童を対象に、放課後や長期休暇中に、保護者に代わって保育の場を提供するものです。				
市の現状 (令和5年度 成果)	放課後児童クラブ数 22か所 入所者数 1,776人(令和6年4月入所) 入所保留者数 64人(令和6年4月)				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	量の見込み(1~3年生) 1,660人 量の見込み(4~6年生) 190人 量の見込み(合計) 1,850人 確保の内容 1,850人				
成果	放課後児童クラブ数 22か所 入所者数 1,786人(令和6年4月入所) 1,776人(令和5年4月入所) 1,712人(令和4年4月入所) 入所待機者数 225人(令和6年4月) 64人(令和5年4月) 69人(令和4年4月)				
推進に関する課題	民間クラブの定員拡大など、入所保留児童対策に努めているが、入所保留児童の解消には至っていない。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	B	B	C
	A	A	B	B	C
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年のニーズは今後も増えると思われます。放課後児童支援員・学童支援員さんの資質が下がる事の無いよう、人材不足の中配慮していく必要があると思います。 <p>【B評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4～6年生の入所希望に対処できていないのが現状だと思います。民間の誘致など定員の拡大に努力はしているものの、入所希望者に追いつかないということで致し方ないと思う。 2小6小の生徒をランドセル来館で受け入れができていたのであれば、Bでもいい気がします。もしくは2小6小エリアの子を10小に送迎するetcもいいのでは？ 民間クラブの定員拡大など、対策はしているが入所待機者数は増加している。放課後子ども教室の実施等期待したい。 民間事業者の協力を仰ぐ必要がある場合、自治体に求められるものは結果より過程にあると考えます。過程としては進捗があったと思います。 待機児童の解消には至りませんが、確保の内容を上回る実績であるため、B評価と考えます。待機児童が増加している根本的な課題については、要因の把握および計画的な別の対策が必要であると思います。 入所待機者が多いということは、それだけ良く評価されているということなのでそれ自体が悪いとは思えませんが、入所者数に大きな変化がないためBとさせていただきます。 					

【C評価】

- ・全く足りていない状態の上、市が策定すべき放課後児童クラブのマニュアルがなく、問題が起きた時の対応についてばらつきがある。ただ、子供の居場所事業として学校の先生にも理解をされていない部分もある。という当事者の意見がありました。
- ・定員拡大や事業所の増設などを行っているが、入所待機者数が増えている。市としては、放課後こども教室の実施や児童館のランドセル来館など、十分に出来る限りの対策を行っていると思う。
- ・自己評価が妥当。
- ・待機児童対策が進んでいないように感じるため。
- ・保護者との連携、子供の人権からの保育の質、ICT化など課題が多い。
- ・課題である入所保留児童の解消の期待。
- ・1、2年生で入所できない状況の改善は必須ですが、3、4年生が入れなくても良いという訳ではありません。家庭が望むなら何年生であっても入れる状況を目指してください。
- ・民間事業者が運営するクラブを誘致するなどの整備を行っているが待機者数は大幅に増加している。学区によるバラつきもあるようだが、需要と供給の調査に基づく、計画的配置を継続して進めていく必要がある。なお、受け入れに伴うクラブ内の在り方（過ごし方）について、発達段階や安全性を含め継続的な取り組みの振り返りも必要である。
- ・民間クラブの拡大等の努力は評価する。ただ、本来の全学年対象の観点では、実際の入所待機者数はもっと多い。また、各学校での施設借用の制限、100名以上のクラブも多く、管理上の課題も多い。職員の確保も長期に亘っている。
- ・自己評価にもあるとおり、入所待機者の絶対数の増加は対処すべき。引き続き民間クラブの活用を進めていただきたい。
- ・定員の拡大を図ったが、待機者がいるため。小学校ごとに需要にばらつきがあるなど難しい点が多いと思いますが、親が就業継続していくために必要な事業であるとともに、子どもたちの成長にとっても大切な役割を果たしていると自分の子どもが利用していた経験からも感じますので、ぜひ、待機者が0になることを望みます。
- ・学校内に設置されている学児においては、待機児童はもちろんですが、通っている子ども達の中から様々な声が聞かれます。そして、辞めてしまう子どもも多いように思います。いろいろと大変なこともあると思いますが、安心して楽しく過ごせる場所により一層なっていけるといいと思います。

事業名	6-(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)				
事業概要	子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事などにより、児童の養育が一時的に困難になった場合などに市内里親宅で一時的に児童を預かる事業です。				
市の現状 (令和5年度 成果)	年間利用者数(延べ数) 33人				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	量の見込み(延べ数) 70人/年 確保の内容(延べ数) 70人/年				
成果	年間利用者数(延べ数) 26人 委託里親数 目標値 5世帯 実績値 5世帯 ショートステイ受入日数 実績値 90日間				
推進に関する課題	ショートステイ事業の継続実施のため、より多くの新規委託里親を確保すること。 ショートステイ事業や里親制度について、市民への広報を行うこと。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A	A	A
	A	A	A	A	A
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10世帯の委託契約があるとのことで目標値を上回るので評価できると思いますが、本当に必要なところに手が届いているか検証は必要と思います。 ・委託里親を増やすため、ショートステイ事業と里親制度の普及啓発は今後も続けてほしい。 ・量と見込みと実績の数だけでは本当の問題は見えてこないと思います。どれだけ周知されているのかの対策や数値もあっていいのではと思いました。 ・利用希望者数と実際の利用者数を比較できるとよい。 ・自己評価が妥当。 ・着実に里親制度の普及啓発を行っているため。 ・着実に進捗していると思います。また、市民によって選ばれた市議会議員(24名)の方たちに里親になるようなご提案をしてみたいかがでしょうか。里親はあくまで自由意志でなりたい方がなるものですが。 ・確保の内容を上回る実績であるため、評価は妥当と考えます。 ・令和3年から令和4年の利用実績が上昇し、令和6年もほぼ同数で推移し、着実に事業は展開されている印象を受ける。里親の委託契約が10世帯とあるが、委託契約する里親の増加を目指し、役所にPRパネルを設置したとのこと。効果はあったのだろうか？ ・展開が難しい事業であるが、必要数を満足する委託契約世帯の確保は評価できる。ショートステイ事業、里親制度の認知度は十分といえず、広報の強化が必要。 					

- ・自己評価のとおりで問題ないを考える。このような制度の存在は重要。引き続き制度維持に努めていただくことを期待する。
- ・ニーズに対応できていると思われるため。委託里親の確保のためだけでなく、必要な人に事業を知ってもらえるように広報を継続することを望みます。
- ・保護者の疾病はいつ何時起こるかわからないので、緊急時のサポート事業として必要な事業だと思います。
- ・こちらで初めてこの取組を認識しました。とても素敵だと思います。里親確保、また必要な人に認知が広がるよう、より広報に力を入れてほしいと思います。安定した定量の事業となっているためAとします。

【B評価】

- ・普及啓発がまだまだ足りていないと思います。
- ・地域の中での認知度が低いように思います。委託里親の確保のためにも周知の工夫が必要だと思います。

事業名	6-(4) 乳児家庭全戸訪問事業				
事業概要	乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭〔新生児訪問（生後2か月まで）を含む〕を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。				
市の現状 (令和5年度 成果)	乳児家庭全戸訪問件数 1,118人 (新生児訪問件数 1,034人 こんにちは赤ちゃん訪問件数 84人)				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	量の見込み(訪問人数) 1,300人 確保の内容(訪問人数) 1,300人 確保の内容(訪問率) 100%				
成果	令和6年度 乳児家庭全戸訪問件数 1,047人 (新生児訪問件数 1,018人 こんにちは赤ちゃん訪問件数 29人)				
推進に関する課題	本事業については、すべての乳児がいる家庭に全戸訪問を実施(100%)しているが、対象児が入院中や里帰り中と不在の場合も多く、乳児と保護者の把握がすべてできない状況が課題である。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A	A	A
	A	A	A	A	A
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全戸に訪問しているとのことですので素晴らしいと思います。 ・評価はAとするがこの事業は100%を目指さないといけない事業であると感じます。引き続き100%を目指していくよう強く思います。 ・全戸訪問について4ヶ月未満だけでなく、その時期に受けられなかった人のため1歳までに訪問できる猶予があるといいと思います。 ・引き続き全戸訪問により不在だった家庭の把握に務めてもらいたい。 ・乳児家庭全戸訪問を行うなど、乳児へのケアが進んでいるように感じる。 ・全戸訪問ということで、それを望まないご家庭もあると思いますが、粘り強く誠実に進められていると思います。 ・確保の内容を上回る実績であるため、評価は妥当と考えます。ただし、全戸訪問が100%であるのに対し、会えない乳児・保護者がいることのギャップは課題であると感じます。地道な活動と思いますが、継続的なアプローチをお願いしたいです。 ・課題の解消を何とか対応いただき、全世帯訪問を確実に進められるようにしてください。 ・着実に事業が展開されている。なお、常時の不在、再訪問しても会うことができない（拒否がある）場合、健康づくり課のみならず、関連部署と連携をとり、状況把握に努める必要がある。 ・平成に比べると、令和になり着実に実績を積んできたこと、評価できる。訪問できなかった家庭に、 					

潜在的な理由の把握に努めていく必要が有ると思われる。

- ・自己評価のとおりで問題ないを考える。量的な対応は十分にできていると見受けられるため、継続実施とともに質の向上に務めていただくことを期待したい。
- ・我が子の時も来て頂いて、安心した事を思い出しました。中には市（他人）と繋がることを嫌がる保護者もいるかもしれませんが、どこかのタイミングで必ず繋がっていけると良いなと思います。
- ・乳児家庭全戸訪問事業は今後も朝霞市に転居される家庭が増加傾向とみられ大変な事業だと思いますが、引き続き丁寧に取り組んでいただきたいです。
- ・出生数が確定できていないため、訪問率はまだわからないとのことですが、訪問件数から見て、訪問率が高いと推測されるため。
- ・こちらも初めて知りました。良い取組だと感じます。訪問は手段であり目的ではないため、必要なサービスや事業につなげるためであれば、面談（母子手帳交付時）への説明強化だけでなく、それ以外でも認知できるようにした方が良いように感じますが、全戸訪問を実施できているためA。

事業名	6-(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童支援事業				
事業概要	<p>養育支援訪問事業は、育児ストレス等により、子育てに不安や孤独感を抱える家庭で、養育支援が必要な家庭を対象に、ホームヘルプ等による育児・家事の援助や助産師・保育士による相談・助言を訪問により実施しています。</p> <p>要保護児童支援事業は、様々な理由によって家庭での養育が困難となった児童や子育てに悩む保護者を支援するために、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童の適切な保護、保護者支援及び児童虐待の予防を目的に、必要な情報交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議を行い、迅速な対応ができるようにするものです。</p>				
市の現状 (令和5年度 成果)	<p>支援員 6人(保健師1人、助産師1人、保育士3人、ヘルパー1人)</p> <p>養育支援利用者(保護者) 4人</p> <p>養育支援利用(訪問)日数 44日</p>				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	<p>量の見込み 20日</p> <p>確保の内容 20日</p>				
成果	<p>令和6年度</p> <p>支援員 6人(保健師1人、助産師1人、保育士3人、ヘルパー1人)</p> <p>養育支援利用者(保護者) 2人</p> <p>養育支援利用日数 12日</p>				
推進に関する課題	養育支援員の確保、利用の促進、事業の積極的活用を図るためのアプローチ技術の向上				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B	A	A	A	A
	B	A	A	A	A
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数字の実績では評価できますが、隠れたニーズはもっとありそうな気がします。少人数の支援員さんで対処しているのは頭が下がる思いです。 ・20日の見込みに対して12日ということはこのような支援があるという認知が足りないのではないかと。 ・要対協家庭だけでなく、産後うつやワンオペで育児に不安が強い家庭にも保護者の希望があれば訪問できると虐待予防につながると思う。 ・自己評価が妥当。 ・養育支援家庭の把握、要保護児童対策地域協議会との連携等、児童相談の支援を進めているように感じる。 ・市役所内関連部署と連携して適切に進められていると思います。 ・本事業の導入を試みた世帯及び導入した家庭の事情によりキャンセルが発生したための実績日数減(目標値未達)であることが質問の回答で理解できました。着実に事業の働きかけを行って 					

いることから、評価は妥当と考えます。

- ・令和6年度が利用日数は少なかったが支援を要する家庭の把握が十分であったか等、積極的な支援・援助が行えるよう継続的なアプローチや取り組みに期待したい。
- ・令和3年4月1日、令和4年5月2日、令和5年4月4日と、コロナ対応が一定の落ち着きを見せる中、事業が確実に展開されている状況から、令和6年度は12日と一転、減少した。要支援が減少することはある意味喜ばしいことだが、ここ数年から見ると事業展開が1/3以下となっている。その背景分析はなされているのだろうか。要保護児童（家庭）の把握に課題があるとすれば、それは事業展開の大きく影響する。
- ・自己評価のとおりで問題ないと考える。
- ・計画通り、事業を実施したから。子どもの養育に支援が必要なすべての家庭に、事業が実施されるために、アプローチ技術が向上されることを望みます。
- ・防犯や地域の安全確保のために、幼少青年期のお子さんのトラブルや親子間のトラブルをいち早く見つけ、改善できることが大切だと思います。
- ・養育支援訪問事業の導入も検討されたとのことですが、支援員の人数からして充分数の実施が難しいと思います。R6は利用者・日数が少なかったためできた、ではないよう、R7も持続的な事業として量・質の向上に期待してA。

【B評価】

- ・実績が前年度より下がっているのにAはおかしい。毎年1,000人以上赤ちゃんが生まれる朝霞で支援員6人は少ないのではと思いました。朝霞市の民間団体と連携をとっていけたら支援は手厚いのではと思いました。
- ・保護児童が漏れることなく支援できるように学校等と連携体制を強化してほしい。
- ・小学校での不登校、登校渋りの実態を見ると、利用した保護者数は過少ではないか。保護者からの申請を待つだけでなく、小学校や、民生委員、等を巻き込んだ、子どもを見守る環境づくりが早急に望まれる。現状の成果が正しい指標か、疑問。
- ・養育支援が必要であったとしても自ら言えない家庭だったり、見えてこない家庭もあるかと思えます。1つでも多く養育支援家庭を把握するためにも市内の子育て関係と繋がるなどの工夫も必要だと思います。

【C評価】

- ・導入が必要と判断した世帯に、理解が得られるよう工夫が必用。

事業名	6-(6) 地域子育て支援拠点事業				
事業概要	地域子育て支援拠点事業は、保育園や公共施設などの地域の身近な場所で、子育て中の家庭の交流・育児相談等を行う事業です。				
市の現状 (令和5年度 成果)	市内子育て支援センター 全8か所 (公設公営2か所、公設民営2か所、民設民営4か所) 延べ利用者数(8か所合計) 59,684人				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	量の見込み 370人/日 確保の内容 9か所				
成果	公設公営子育て支援センター 2か所 公設民営子育て支援センター 2か所 民設民営子育て支援センター 4か所 利用者数 5,169人/月(前年度比195人/月増)				
推進に関する課題	子育て支援センターの計画的な整備				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B	B	A	A	A
	B	B	A	A	A
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行っている内容も充実していて利用者数も多く評価できます。 ・利用者数も増えており、成果が見られる。子育て支援センターでの一時預かり事業に期待したい。 ・次年度の取り組みについて、細かな話し合いと関係機関との連携に努めていってほしい。 ・子育て支援センターの整備は、着々と進んでいるように感じる。 ・十分な拠点環境が、整えられていると思います。 ・前年度比と比較すると、利用者数は確実に増加しており、有効に機能していることが伺える。 ・利用者数の増は評価できる。ただ、令和2年度以降、施設確保数が目標9に対し、実績8が推移している。これをどう捉えるか。 ・自己評価のとおりで問題ないを考える。子育てに悩む家庭を支援する場として引き続き効果を発揮いただくことを期待する。 ・計画通り事業を実施し、前年より利用者が多かったから。令和7年度以降に実施する予定の一時預かり事業はとてもよいと思います。 ・利用者も増え、一時預かり事業も見据えていること、事業がとても上手くいっている証であると感じるため。 <p>【B評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に利用する側のニーズに答えられているのかアンケートを実施し、数字で表した方がいい 					

と思います。

- ・利用実績が伸びていることは評価に値するところですが、確保の内容はクリアされていません。残る1か所の未整備について、どのように捉えるのかが不明なためB評価としました。
- ・さらに行きやすい環境づくりや活用の啓発が必要かと思います。
- ・子育て家庭の中で支援センターが苦手で行き場所がないという声も時折耳にします。室内という事で閉鎖的な場が苦痛だったりすることもあるので、積極的に外での開催をするなどの工夫があっても良いかなと思います。

事業名	6-(7)-① 一時預かり事業（幼稚園）				
事業概要	様々な理由で、家庭において保育を受けることができない乳幼児を対象に、幼稚園や保育所等において、一時的に預かる事業です。				
市の現状 (令和5年度 成果)	利用施設数 21施設 延べ利用者数 34,686人 預かり保育事業補助金交付園 朝霞たちばな幼稚園、根岸幼稚園、朝霞花の木幼稚園				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	量の見込み 400人/日 確保の内容 400人/日				
成果	利用施設数:19 施設 延べ利用者数:25,370 人 預かり保育事業補助金交付園 朝霞たちばな幼稚園、根岸幼稚園、朝霞花の木幼稚園				
推進に関する課題	利用条件や利用方法などの周知				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会 議	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価(下段)	A	A	A	A	A
	A	A	A	A	A
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズに応えるためにあるべきものだと思います。 ・見込400人/日、実績400人/日で利用者数25,370人？数字が合わないと思うが毎日ではないということ？ ・量と見込みと実績の数だけでは本当の問題は見てこないと思います。どれだけ周知されているのかの対策や数値もあっていいのではと思いました。 ・一時預かり事業を周知できるように進めるとさらに良いと感じる。 ・自己評価が妥当。 ・制度設計とその運用が適切に行われていると思います。 ・確保の内容を上回る実績であるため、評価は妥当と考えます。 ・現行事業の継続に加え、預かり保育利用者・幼稚園双方の観点で課題・ニーズの吸い上げを行うことを期待したい。 ・令和5年の実績は、利用施設21施設、延べ利用者数34,686人であった。令和6年、利用 					

施設19施設、延べ利用者数25,370人である。幼稚園の園児数の減少が、利用減の主たる要因なのだろうか。なお、利用人数で示されているが、幼稚園に所属する園児が、どのくらいの割合で利用しているのか、その動向について把握しているのだろうか？

- ・相当数の利用者が有り、必要な施策と考える。制度内容の周知が十分ではないと感じられる。
- ・自己評価のとおりで問題ないと考える。子育てに悩む家庭を支援する場として引き続き効果を発揮いただくことを期待する。
- ・計画通りに事業を実施したから。施設利用給付の新2号認定者のうち、実際に預かり事業の利用者が、令和6年度は令和5年度から61人減少した理由を把握して、改善につなげてください。
- ・幼稚園の預かりが増えたことで、安心して働けたり、リフレッシュ、上の子の付き合いなどできるようになったという声を耳にしています。
- ・長期休業中の緊急時預け先として必要な事業だと思えます。
- ・定量的に安定しているため。利用条件や方法の周知の課題はどういう根拠か気になりますが、量の見込みや実績が変化がないのに…と感じました。

【B評価】

- ・さらに拡充が必要かと思えます。こちらも活用できる情報の普及が足りていないように感じる。

事業名	6-(7)-② 一時預かり事業（保育所等）				
事業概要	様々な理由で、家庭において保育を受けることができない乳幼児を対象に、幼稚園や保育所等において、一時的に預かる事業です。				
市の現状 (令和5年度 成果)	■利用者数(年間) ・保育所等 2,954人(公設分) 東朝霞保育園 520人 さくら保育園 1,006人 仲町保育園 1,428人 ・ファミリー・サポート・センター 1,076人 ■利用サービス内訳（公設分・延べ人数） ・非定型保育サービス 1,455人 ・緊急保育サービス 431人 ・リフレッシュサービス 1,068人				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	量の見込み 70人/日 確保の内容 70人/日				
成果	・利用者数(公設分) 東朝霞保育園 令和6年度:849人 令和5年度:520人 令和4年度:412人 さくら保育園 令和6年度:1,406人 令和5年度:1,006人 令和4年度:514人 仲町保育園 令和6年度:1,554人 令和5年度:1,428人 令和4年度:1,885人 ・ファミリー・サポート・センター 1,357人 ・利用サービス内訳(公設分) 非定型保育サービス…利用者数 延べ 1,982人(+527人) 緊急保育サービス……利用者数 延べ 680人(+249人) リフレッシュサービス…利用者数 延べ 1,147人(+79人)				
推進に関する課題	利用条件や利用方法などの周知				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会 議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	B	A	A
	A	A	B	A	A
コメント					
【A評価】 ・定員数の関係で認可保育園では難しいと思いましたが、公設園でカバーできているようなのでよかったです。 ・どのサービスにおいても、利用者数が増えていて成果がみられる。					

- ・量と見込みと実績の数だけでは本当の問題は見てこないと思います。どれだけ周知されているのかの対策や数値もあっていいのではと思いました。
- ・自己評価が妥当
- ・公設園での一時預かりを進めているように感じる。
- ・十分な環境整備とその運用が行われていると思います。
- ・確保の内容を上回る実績であるため、評価は妥当と考えます。
- ・利用者が増え、順調にニーズにこたえられている。
- ・さらに拡充できるように進めてほしいです。
- ・着実に事業が展開されている。
- ・市の特徴である若い世帯、核家族が多く、共稼ぎ増の中、保護者が困った際に助けてくれる大事な事業である。利用者数が増加傾向であり、評価できる。もっと周知する必要有り。
- ・自己評価のとおりで問題ないと考える。子育てに悩む家庭を支援する場として引き続き効果を発揮いただくことを期待する。
- ・前年度に比べ利用者数が増えたから。利用条件や利用方法の周知方法について記述するとよいと思います。
- ・利用者が様々な理由の場合においても増加しているため。

【B評価】

- ・一時保育の枠を取るのがとても大変だという声を聞きます。預かり先の確保等大変かと思いますが、もう少し枠が広がると良いように思います。

【B評価】

- ・1ヶ所あるだけでも心強いと思いますが、事前登録や事前受診、診断書の用意など緊急を要するときには対応難しいと思います。
- ・大幅に増えてきているのに現行事業の継続では足りないのではないかと思います。数字的にクリアしていると思いますが、まだまだ足りないのではと思いました。幼稚園や保育園で受け入れていくにも、医師や看護師の確保が難しいのではと思いました。
- ・知人より「保育園にも通園できず、あちこち連絡したが、受けてもらえず預かってほしい」とこちらに連絡をくれたことがあった。子どもは元気だったのと午睡もしてくれたのでよかったが急な場合はどこまでみてもらえるのか。
- ・拡充と使いやすさを目指してください。
- ・令和5年とほぼ同数の利用実績であり、着実に事業が展開されている。一方で、新規登録は94人（令和5年）から60人（令和6年）となっているが、保護者への周知に課題はないのだろうか？
- ・病児保育室の空きが少ないと聞きました。預け先がなく、仕事を休んだり、熱のある子を仕方なく連れて、上の子どもに合わせなければいけない事もあるようです。共働きやシングル家庭がいざという時のために預けられるとより良いと思います。

事業名	6-(9) ファミリー・サポート・センター事業				
事業概要	ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしたい方(提供会員)と、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織で相互の活動の連絡・調整を実施する事業です。				
市の現状 (令和5年度 成果)	会員数(令和5年度末現在) ファミリー会員 1,611人(令和4年度比151人増) サポート会員 199人(令和4年度比7人増) 両方会員 73人(令和4年度比14人減) 延べ活動回数 4,669回(令和4年度比1,236回増) ※記載の数値には小学生以外の乳幼児も含む。				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	量の見込み 9人/日 確保の内容 9人/日				
成果	依頼会員数:1,648人(前年度比+35人) 提供会員数: 205人(前年度比+6人) 両方会員数: 80人(前年度比+7人) 事業の利用件数:5,038回 ※記載の数値には小学生以外の乳幼児も含みます。				
推進に関する課題	サポート会員の拡大				
自己評価(上段)／子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A	A	A
	A	A	A	A	A
コメント					
【A評価】 ・量の見込みに対する評価に留まらず、依頼と提供会員とのマッチングが上手く進まないのはどこに課題があるのか等、対策を講じていく必要があると思う。 ・ファミリー・サポート・センター事業での提供会員の増加を今後進めていけると良いと感じるが、現状努力しているように感じる。 ・提供者と依頼者のマッチングサービスが、適切に運用されていると思います。 ・確保の内容を上回る実績であるため、評価は妥当と考えます。 ・提供会員数、両方会員数で285人に対して利用件数が5,038件という結果は、会員の努力が見られる。 ・会員数(依頼会員／提供会員)が増加し、着実に事業が展開されている。サポート会員の援助の質向上に向けた研修の充実が望まれる。 ・依頼・提供会員数が共に増加。利用件数に対して、提供会員数の確保が課題。					

- ・利用件数が増加したから。サポート会員が少しずつでも増えていることはよいことだと思います。サポート会員を増やすために、以前、依頼会員であって、お子さんが大きくなった方に依頼してみるのも一案ではないかと思います。
- ・より一層周知を工夫すると良いと思います。プレーパークにも資料などを置いて、保護者に届くようにしていきたいです。
- ・ファミサポの認知が進んでいるように感じます。

【B評価】

- ・利用希望者に対して提供会員数が少ないので更に増えることを期待します。
- ・サービスのシステム化などが必要ではないでしょうか。
- ・需給のミスマッチが拡大している点に対する対策を考え、行動に移していただきたい共助の社会をつくるためにさらなる拡大を期待する。
- ・依頼会員が多いこと自体はそれだけ評価されている事業であることからと感じますが、会議中に質問があったように提供数との乖離が大きいためB。また、これだけ乖離していて量の見込みに変化がないのはなぜでしょうか？課題がサポート会員の拡大とありますが、それだけなのか気になります。現行事業を継続しても変化がないのでは、と感じます。

【C評価】

コメントなし

事業名	6-(10) 妊婦健康診査				
事業概要	妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。				
市の現状 (令和5年度 成果)	活動指標:妊婦一般健康診査公費負担回数 目標・計画 14回 実績14回 対象者数 1,165人 成 果:受診者数 1,140人 受診率(1回目を評価) 目標・計画 97% 実績 98%				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	量の見込み(受診者数) 1,400人 確保の内容(受診者数) 1,400人				
成果	令和6年度 活動指標:妊婦一般健康診査公費負担回数 目標・計画 14回 実績15回 成 果:妊婦一般健康診査受診者数 1,197人 妊婦一般健康診査受診率(1回目を評価) 目標・計画 97% 実績 98%				
推進に関する課題	本事業は、妊婦健康診査に係る経済的負担の軽減を図れることから、母子の健康管理のためにも、効果的な活用が図られるよう、妊娠届出時等の周知を徹底する必要がある。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A	A	A
	A	A	A	A	A
コメント					
【A評価】 ・ほぼ100%の方が受けられているので評価できると思います。 ・高い数字を得ているので、その後の支援につながったらいいのにと思いました。 ・自己評価が妥当。 ・妊婦健診受診の増加、母子の健康管理等を効果的に進めることができているように感じる。 ・適切な制度設計と運用がされていると思います。 ・妊婦一般健康診査公費負担回数及び受診者数について、目標・計画を上回る実績であることから、評価は妥当と考えます。 ・令和5年より、産婦健康診査1回分の追加助成など、着実に成果を残している。 ・健康診査回数、受診率も目標を達成。受診者数は見通しは下回ったが、従来水準を確保している。 ・自己評価のとおりで問題ないとする。 ・受診率が令和5年度と同様に高かったから。受診されていない2%の方がどうされているのか、					

心配です。受診されていない方のフォローがあるとよいと思います。

- ・この制度がたくさんの方の妊婦さんの安心材料となっていると思います。今後、どんどん様々な面で、価格上昇していくと思うので、その点は柔軟に対応していただきたいです。
- ・全国の出生数が減っている中で、朝霞市も減少傾向なのではないでしょうか。
- ・十分な目標・実績と感ずるため。

【B評価】

コメントなし

事業名	6-(11) 利用者支援事業				
事業概要	子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業です。				
市の現状 (令和5年度 成果)	妊娠届出数 1,165人 うち妊婦との面接数 1,122人				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	量の見込(施設数) 2か所 確保の内容(施設数) 2か所				
成果	令和6年度実績 妊娠届出数 1,225人 うち妊婦との面談数 1,171人				
推進に関する課題	妊娠届出の時期は、妊娠初期で体調がすぐれない妊婦も多いことや、子育て世代包括支援センターが1か所であるため、利便性の課題がある。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A	A	A
	A	A	A	A	A
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出数に対して面談数もほぼ網羅できているので評価できると思います。 ・受けるだけでなく必須で定期的に訪問するなどの体制が必要。 ・引き続き北朝霞方面への設置をお願いしたい。 ・必要性が高まっている産後ケア事業の充実を期待する。 ・子育て支援センターでの支援の確充がされているように感じる。 ・制度設計及び運用が適切に進められていると思います。 ・令和7年度以降の具体的な取り組みとして北朝霞方面への設置について検討されること、大変うれしく思います。期待しています。 ・記載いただいておりますが地域差がなく、利用しやすい環境を進めてほしいです。 ・令和5年より、伴走型相談支援と経済支援の一体的実施を開始し、着実に成果を残している(*令和6年の実績が記載されているが、令和5年の実績も併記してほしい)。 ・妊婦健診から乳幼児健診までワンストップで可能な施設運営は、組織の強化も含めて評価できる。妊婦との面談率は対象者数に対して96%と良好。 ・自己評価のとおりで問題ないと考える。 ・面談率は令和5年度の96.3%から95.6%へ低下しているが、高い割合であるから。 ・利便性が課題にある中で十分な実績数を感じます。 					

【B評価】

- ・数値のクリアとしてはAですが、現状1箇所では足りないと思います。子育て世代包括支援センターが1箇所では十分ではないと思います。各子育て世代包括支援センターで利用できると迅速に支援ができるのではないかと思います。
- ・高い数字を得ているので、その後の支援につながったらいいのにとおもいました。
- ・利便性の課題が挙げられ、量及び確保の内容が2か所であるのに対し、実績が1か所となっているため、評価はBと考えました。ただし、妊娠届出数に対する面談実現が95%であるのは評価するところと考えます。
- ・取り組みにもありますが、北朝霞地域にも設置をお願いしたいです。
- ・産後ケアなどの助成金もあると良い。(新座市はあるようです)

事業名	6-(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業				
事業概要	<p>食事の提供に要する費用(副食費分)について、未移行幼稚園に通う低所得世帯等を対象に費用の一部を補助する事業です。</p> <p>(保護者の世帯所得の状況等を勘案し、助成を行います。)</p>				
市の現状 (令和5年度 成果)	副食費に対し、費用の一部を補助することにより、経済的な支援ができた。 申請者数 127人				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	<p>量の見込み 240人</p> <p>確保の内容 240人</p>				
成果	副食費に対し、費用の一部を補助することにより、経済的な支援ができた。 申請者数:129人				
推進に関する課題	保護者へ個別に案内を配付し、申請件数は増加傾向にあるが、引き続き、申請件数の増加に向けて周知を図る必要がある。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B	B	B	B	B
	B	B	B	B	B
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助額が上がったことはよかったですと思います。 <p>【B評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的に困っている人も240人見込んでいるが、129人しか申請なかったということでしょうか？見込み人数が実際の人数に近いのであれば更に周知は必要かと思う。 こども食堂の案内もぜひしてほしい。フードパントリー含む。お金は食費以外に使うこともあるため、お金ではなく物での提供をすべき。 申請者数は増加しているが、まだ申請件数を増やすことができるといいと思う。 量と見込みと実績の数だけでは本当の問題は見てこないと思います。どれだけ周知されているのかの対策や数値もあっていいのではと思いました。 該当の見込み世帯数ではなく実際の世帯数が分かるとより正確な評価が出来ると思う。 自己評価が妥当。 副食費の補助事業に対して、もう少し保護者が利用できるよう継続的に進めてほしい。 対象者でも申請を望まない人がいる可能性もあり、難しさはあると思います。 本助成を要する人の見込みに対して53.7%の実績であるのは、周知不足なのか、見込みが多すぎたのかは、精査が必要と考えます。ただし前年よりも実績が上がっているのは評価するところ 					

ろと考えます。

- ・対象者の把握、量の見込みに関する見直しも含め適正な利用の推進に期待したい。
- ・分かりやすく、申請しやすい状況を望みます。
- ・「量の見込み」と実績が大きく乖離している。個別配布など工夫をし、申請件数は増加傾向にあるとのことだが、より有効に補助が行えるよう引き続き、申請方法を工夫する必要がある。
- ・急増した前年度並みの水準で、申請者に対する助成ができた。見込み数との差異は、制度の周知が必要か。
- ・令和4年度に比べると申請者が多いが、まだ、対象者に対し、申請者が少ないため。保護者へ個別に案内を配布したが、申請が少ない理由を調べ、それに対する対応を取っているのでしょうか。
- ・個別への案内という点がとても良いと思います。と同時に必要である家庭に届いていない事もあると思うので、周知が必要だと思います。
- ・自己評価のとおりで問題ない考える。
- ・R5からR6で個別案内を実施している中、申請者数に変化が多くない点（ですが、根本的に上限4,800円のために工数かけて申請する時間、メリットが対象者側にないように感じます）。

【C評価】

- ・個別に案内して申請が少ないのであれば、自動的に補助されるなど、申請方法などの見直しも必要。

事業名	6-(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業				
事業概要	<p>地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。</p> <p>認定こども園特別支援教育・保育経費は、健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な経費の一部を補助する事業です。</p>				
市の現状 (令和5年度 成果)	特別な支援が必要な子どもの受入にあたり、職員の加配の費用の補助を行い、良質な保育体制の整備ができた。				
事業の見込み、 確保内容 (令和6年度)	<p>量の見込み 2人/月</p> <p>確保の内容 2人/月</p>				
成果	特別な支援が必要な子どもの受入にあたり、職員の加配の費用の補助を行い、良質な保育体制の整備ができた。				
推進に関する課題	特になし				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A	A	A
	A	A	A	A	A
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した保育を実施するためには必要です。 量と見込みと実績の数だけでは本当の問題は見てこないと思います。どれだけ周知されているのかの対策や数値もあっていいのではと思いました。 支援が必要なお子さんが増えてきていると感じています。幼稚園では加配職員が確保できず入園後登園できないケースも見られています。入園前にお子さんのアセスメントを丁寧に実施し、入園後から登園できる体制であるか判断した上で受け入れをしてもらいたい。 自己評価が妥当。 年々、支援が必要な子どもの受け入れが増加、それにとまなう加配に対する補助の充実を感じる。 制度設計や運用が適切に進められていると思います。 確保の内容を上回る実績であるため、評価は妥当と考えます。 実績が一律「2人/月」とすることに疑問、費用として見込みや確保した予算、補助件数等で評価すべきでは？ 					

- ・さらに拡充できるよう進めてほしいです。
- ・認定こども園特別支援教育・保育経費が適切に活用されている。
- ・特別な支援が必要な子どもの受け入れの、保育体制づくりができた。
- ・自己評価のとおりで問題ない考える。
- ・計画通りに、職員の加配の費用の補助を行ったから。
- ・加配が必要な子どもの保護者が安心して預けることができていると思います。
- ・必要十分な体制、実施ができているように見えるため。

【B評価】

- ・加配職員を置くだけでなく、より良い保育環境の研究が必用。

5. 子ども・子育て支援事業計画関連事業の進捗状況

各事業を実施する担当課から提出された関連事業進捗管理シートをもとに、事業ごとの進捗状況について朝霞市子ども・子育て会議において評価した結果をまとめました。

基本目標1 すべての子どもがすくすく育つまち

基本方針1-1 子どもの人権の尊重のために

進捗状況 A:80%以上 B:79%~60% C:59%~40% D:39%以下

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
(1)子どもを虐待やいじめ等の 人権侵害から守るための体制強化 ①児童虐待予防と防止の取組	1	DV相談事業	人権庶務課	A	A	A	A	A
	2	要保護児童対策地域協議会等を活用した児童 相談事業	健康づくり課(こども 家庭センター)	A	A	A	A	A
	3	児童虐待防止に関する意識の普及啓発	健康づくり課(こども 家庭センター)	A	A	A	A	A
	4	里親制度の周知	健康づくり課(こども 家庭センター)	B	A	A	A	A
	5	家庭児童相談事業	健康づくり課(こども 家庭センター)	A	A	A	A	A
	6	子ども家庭総合支援拠点の整備	健康づくり課(こども 家庭センター)	A	A	A	A	A
	7	養育支援訪問事業	健康づくり課(こども 家庭センター)	A	A	A	A	A
	8	虐待防止に関する教育相談の実施	教育指導課	A	A	A	A	A
(1)子どもを虐待やいじめ等の 人権侵害から守るための体制強化 ②子どもの人権尊重の仕組みづくり	9	民生委員・児童委員活動事業	福祉相談課	B	B	B	B	A
	10	いじめ防止に対する取組	こども未来課 教育指導課	A	B	A B	A	A
	11	施設における人権擁護等の体制整備	保育課	B	C	B	B	B
(2)子どもの意見や視点の尊重	12	朝霞“未来・夢”子ども議会	市政情報課 教育指導課	D	A	A	A	A
	13	「特別の教科 道徳」の推進	教育指導課	A	A	A	A	A
	14	カウンセリングの実施	教育指導課	A	A	A	A	A
(3)子どもの生きる力を育成する 学校教育環境の充実	15	中学校自由選択制度	教育管理課	A	A	A	A	A
	16	朝霞第五中学校特認校制度	教育管理課	A	A	A	A	A
	17	先進校・研究推進校への視察	教育指導課	B	A	A	A	A
	18	あさか・スクールサポーターの活用	教育指導課	B	B	B	B	B
	19	球技大会、陸上競技大会等の実施	教育指導課	B	C	B	B	B
	20	学校総合体育大会、新人体育大会等の実施	教育指導課	B	B	B	B	B
	21	朝霞市地域人材活用支援事業	教育指導課	A	A	B	B	B
	22	学校保健委員会の実施・充実	教育指導課	A	A	A	A	A
	23	朝霞市小学校低学年複数担任制事業	教育指導課	A	A	A	A	A
	24	社会体験チャレンジ事業	教育指導課	D	D	A	A	A
	25	保健体育科、家庭科、道徳等の授業で知識の 習得	教育指導課	B	B	B	B	B

基本方針1-2 特別な配慮が必要な子どものために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
(1)障害のある子どもと保護者への支援	26	重度心身障害者福祉タクシー利用料等助成事業	障害福祉課	A	A	A	A	A
	27	紙おむつ給付事業	障害福祉課	A	A	A	A	A
	28	補装具の交付・修理	障害福祉課	A	A	A	A	A
	29	日常生活用具支給	障害福祉課	A	A	A	A	A
	30	生活サポート事業	障害福祉課	B	B	A	A	A
	31	障害者週間における啓発事業	障害福祉課	A	A	A	A	A
	32	障害児通所支援事業	障害福祉課	A	A	A	A	A
	33	身体障害者・知的障害者等に係る援護等	障害福祉課	A	A	A	A	A
	34	特別児童扶養手当の支給	障害福祉課	A	A	A	A	A
	35	重度心身障害者医療費の助成	障害福祉課	A	A	A	A	A
	36	障害児福祉手当	障害福祉課	A	A	A	A	A
	37	障害児放課後児童クラブ事業	保育課	C	C	A	-	-
	38	育成保育事業	保育課	B	A	A	A	A
	39	育み支援バーチャルセンター事業 (発達障害児者支援体制)	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
40	朝霞市障害児就学支援委員会専門員による就学相談	教育指導課	A	A	A	A	A	
41	朝霞市はぐくみ補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	D	
(2)ひとり親家庭等の支援	42	ひとり親家庭への自立・生活支援事業	こども未来課	A	A	A	A	A
	43	児童扶養手当の支給	こども未来課	A	A	A	A	A
	44	ひとり親家庭等医療費の助成	こども未来課	A	A	A	A	A
	45	母子生活支援施設入所	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
(3)経済的困難を抱える家庭と保護者への支援	46	生活困窮者等学習支援事業	福祉相談課 こども未来課	A	A	A	A	A
	47	生活保護進学準備給付金の支給	生活保護課	A	A	A	A	A
	48	【No.42 再掲】 ひとり親家庭への自立・生活支援事業	こども未来課	A	A	A	A	A
	49	【No.43 再掲】 児童扶養手当の支給	こども未来課	A	A	A	A	A
	50	【No.44 再掲】 ひとり親家庭等医療費の助成	こども未来課	A	A	A	A	A
	51	【No.45 再掲】 母子生活支援施設入所	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	52	官民の賃貸住宅ストックの活用の推進	開発建築課	A	A	A	A	A
	53	小・中学校教育扶助事業	教育管理課	A	A	A	A	A
(4)外国につながるのある子どもと保護者への支援	54	外国人世帯の支援	各課	B	B	B	B	B
	55	多文化共生推進事業	地域づくり支援課	B	B	B	B	B
	56	日本語指導支援員の配置	教育指導課	B	B	A	A	A

基本方針1-3 地域の中の子どものために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
(1)子どもの健全な成長を支える居場所づくり	57	児童館運営事業	こども未来課	B	A	A	A	A
	58	都市公園、児童遊園地の充実	みどり公園課	B	B	A	A	A
	59	冒険遊び場づくり事業(プレーパーク)	みどり公園課	B	A	A	A	A
	60	学校体育施設の開放	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	A
	61	放課後子ども教室	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	A
	62	図書館における子ども向け事業	図書館	B	B	A	A	A

(2)子ども同士の交流の機会の提供	63	【No.61 再掲】 放課後子ども教室	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	A
	64	市民総合体育大会、ロードレース大会、小学生スポーツ教室、ウォークラリー大会等の開催	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	A

基本目標2 すべての家庭が安心して子育てするまち

基本方針2-1 すべての子育て家庭のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
(1)子育てを支える環境づくり ①情報提供の充実	65	【No.9 再掲】 民生委員・児童委員活動事業	福祉相談課	B	B	B	B	A
	66	子育て情報の提供	こども未来課	B	A	A	A	A
(1)子育てを支える環境づくり ②小児医療の確保と経済的な支援	67	難病患者見舞金 (小児慢性特定疾患患者を含む)	障害福祉課	A	A	A	A	A
	68	こども医療費の助成	こども未来課	A	A	A	A	A
	69	児童手当の支給	こども未来課	A	A	A	A	A
	70	小児救急医療における朝霞地区4市との共同事業	健康づくり課	A	A	A	A	A
	71	PTA連合会補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	A

(2)家庭における子育て支援の充実	72	女性総合相談	人権庶務課	A	A	A	A	A
	73	内職相談事業	産業振興課	C	C	C	C	C
	74	あさか学習おとどけ講座	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	A
	75	家庭教育学級の支援	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	A
	76	家庭教育学級事業補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	A
	77	家庭教育学級補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A	A	A
	78	子育て(育児)講座	中央公民館	C	B	A	A	A
	79	ブックスタート事業	図書館	A	A	A	A	A

(3)生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援	80	【No.6 再掲】 子ども家庭総合支援拠点の整備	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	81	子育て電話相談	保育課	A	B	B	B	B
	82	母子保健相談事業	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	83	栄養相談事業	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	84	妊婦健康診査	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	85	母子健康教育事業	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	86	乳幼児健康診査	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	87	歯科保健事業	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	88	各種予防接種の実施	健康づくり課	A	A	A	A	A
	89	母子健康手帳交付事業	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	90	未熟児養育医療費給付事業	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	91	妊娠期からの包括的な子育て支援	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A

基本方針2-2 地域における子育てのために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
(1)子育てネットワークの充実	92	子育て支援センター事業	保育課	A	B	A	A	A
	93	保育園園庭開放・いっしょに遊ぼう保育園で	保育課	B	A	A	A	A
(2)子どもの健全育成の充実	94	青少年育成事業	こども未来課	A	A	A	A	A
	95	朝霞地区青少年健全育成地域の集いの開催	教育指導課	C	C	C	-	-
	96	朝霞市ふれあい推進事業	教育指導課	D	D	C	A	A
(3)世代を超えた子育て支援の推進	97	農業体験事業	産業振興課	D	D	B	A	A
	98	児童館における高齢者と児童の交流事業	長寿はつらつ課	D	B	A	A	B

基本方針2-3 子どもの安心・安全のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
(1)子どもが犯罪・事故に巻き込まれない社会づくり ①子どもが犯罪に巻き込まれない社会づくり	99	防犯灯設置工事費補助金の交付	危機管理室	B	B	B	B	B
	100	防犯灯維持管理費補助金の交付	危機管理室	B	B	A	B	B
	101	広報による防犯啓発活動	危機管理室	A	A	A	A	A
	102	朝霞防犯パトロール隊の認定	危機管理室	B	B	B	B	B
	103	防犯ブザーの貸与	教育総務課	A	A	A	A	A
	104	通学路の安全点検	教育管理課	A	A	A	A	A
	105	朝霞市生徒指導委員会の開催	教育指導課	A	A	A	A	A
	106	朝霞地区学校警察連絡協議会の開催	教育指導課	B	B	B	B	B
	107	通学路等での定期・臨時パトロールの実施	教育指導課	A	A	A	A	A
	108	非行防止教室の実施	教育指導課	A	A	A	A	A

(1)子どもが犯罪・事故に巻き込まれない社会づくり ②子どもが交通事故に巻き込まれない社会づくり	109	道路区画線の工事	まちづくり推進課	A	A	A	A	A
	110	交通立看板、警戒標識等の設置	まちづくり推進課	A	A	A	A	A
	111	新入学児童への交通安全教育の実施	まちづくり推進課	D	A	A	A	A
	112	保育園児、幼稚園児に交通ルールの指導	まちづくり推進課	A	A	A	A	A
	113	交通安全運動チラシによる啓発活動	まちづくり推進課	B	A	A	A	A
	114	自転車運転免許制度の実施	教育指導課	B	A	A	A	A

(2)ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	115	すべての方が利用しやすい公共施設の整備	財産管理課	A	A	A	A	A
	116	都市計画道路整備事業	まちづくり推進課	A	A	A	A	A
	117	市道整備・道路管理の充実	道路整備課	A	A	A	B	A
	118	学校施設に対する教室等の空気検査	教育管理課	A	A	A	A	A

基本目標3 すべての子どもが質の高い教育・保育を受けるまち
基本方針3-1 教育・保育の充実のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
(1)幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業等の充実 ①保育所、地域型保育給付施設の整備	119	保育事業	保育課	A	A	A	A	A
	120	認可外保育施設等利用補助事業	保育課	A	A	A	A	A
	121	家庭保育室補助事業	保育課	A	A	A	A	A
(1)幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業等の充実 ②幼稚園の利用促進	122	幼稚園事業	保育課	A	A	A	A	A
(2)放課後児童クラブの充実	123	放課後児童クラブ事業	保育課	A	A	B	B	C

基本方針3-2 ライフスタイルに応じた子育て支援のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
(1)多様なニーズにこたえる子育て支援の充実	124	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	125	ファミリー・サポート・センター事業	健康づくり課(こども家庭センター)	A	A	A	A	A
	126	延長保育事業(時間外保育事業)	保育課	A	A	A	A	A
	127	一時預かり事業	保育課	A	B	B	A	A
	128	休日保育事業	保育課	A	A	A	A	A
	129	病児保育事業	保育課	A	B	B	B	A

基本方針3-3 教育・保育の質を高めるために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
(1)教育・保育に携わる人材の確保・資質向上	130	保育士研修事業	保育課	B	C	A	A	A
	131	保育士等人材確保事業	保育課	B	C	A	A	A
	132	小学校と幼稚園・保育所の連携	教育指導課	B	A	A	A	A

関連事業に関するコメント一覧

事業番号	事業名	コメント
4	里親制度の周知	パネル設置、広報掲載、Twitter・Facebook 掲載など、具体的に周知が実行された点は評価できる。引き続き、里親制度に関する市民への周知を進めていただきたい。
5	家庭児童相談事業	地域の子育て団体と情報共有するためにもっと繋がってほしい。また、地域の子育て団体が気軽に相談できる窓口(対象児童に関する)も作っていただきたい。
9	民生委員・児童委員活動事業	委員によって活動に差が出ていないか。 地域からの相談に対して、委員が対応できない時、支援が行き届いているか。 欠員地域において孤独死があった。
10	いじめ防止に対する取組	スマホやインターネットの普及により、児童の性に関する情報が入る年齢が早くなっている。いじめだけではなく、子ども同士の性加害、性被害なども含む事例研修が必用。
12	朝霞“未来・夢”子ども議会	子ども議会がなくなったことは残念に思う。
13	「特別の教科 道徳」の推進	先生の個人的な考えで授業するのではなく、指導計画にそって、教科書を確実に活用しながら授業が実施されるよう指導されたことがとても評価できる。
14	カウンセリングの実施	AIによる相談機関を検討する時代になってきている。
15	中学校自由選択制度	人気の中学校は、生徒があふれ窮屈な思いをしているように感じる。
23	朝霞市小学校低学年複数担任制事業	様々な個性を持った子ども達が小学生となり先生が大変な思いをしているのもここ数年見えています。完全な複数担任ではない限り、あの状況は改善しないように思えます。
25	保健体育科、家庭科、道徳等の授業で知識の習得	男女で協力して、家庭を築くこと、子供を産み育てることの意義を理解するための教育であれば、性教育として臨まない妊娠のリスクや、それに伴う女性の身体への負担(墮胎の場合も含む)、金銭の負担についても学ぶべき。
28	補装具の交付・修理	児童生徒の補聴器は、学習だけでなく、周囲とのコミュニケーションにも大きく影響し学校生活に欠かせないもの。

30	生活サポート事業	市が自己負担額の一部を補助することで、負担は軽減されているが実際サービスを提供できる事業所は少なく、令和6年度に事業を終了した事業所もあり、新たにサービスを受けるための契約をすることすら難しい現状にある。 市として事業を継続・拡大していけるための事業所へのフォローが必要。
31	障害者週間における啓発事業	支援学級や支援学校には児童生徒があふれているのに、近所のスーパーや飲食店にはいない違和感にみんなが気づけるようになってほしい。障害者が当たり前前に地域で働ける朝霞になるべき。
32	障害児通所支援事業	放課後等デイサービスが、日常生活のための指導、集団生活への適応訓練なのであれば、障害のない児童も当たり前のように障害がある友達と遊ぶ経験が必要。当初の目的が変わってしまい、障害児が放課後等デイサービスへ追いやられてしまっているかのように、健常者と関わる機会が減っている。
41	朝霞市はぐくみ補助金	はぐくみ補助金に関しては、予算執行されず D 判定ですが、担当校である第一中学校の PTA の皆さん、その他 14 校の保護者代表と学校がしっかりと検討を重ね、発展的解消を選択したものですので、令和 6 年度の活動としては評価されるべきです。他の事業にも言えますが、無償で活動している保護者の時間を軽く見ていませんか？
55	多文化共生推進事業	外国籍児の増加に伴い、そのサポートの重要性は大きくなっている。当初予定していた事業の目標値に達していない状況となっているが、その理由を明確化し、持続可能な活動を着実に進展することが望まれる。
58	都市公園、児童遊園地の充実	園庭のない保育所が増加していることや、ボール遊びの禁止等の制限を勧案すると、計画的な整備の拡大や利用方法の検討も含め、事業の充実が望まれる。 また、公園の在り方について、子どもの意見表明に耳を傾ける、そうしたワークショップの開催も充実の要因になると考える。
		公園のベンチの老朽化が放置されていることが多い。

59	冒険遊び場づくり事業(プレーパーク)	<p>子どもの健やかな発達を考えた時、主体的な遊びを提供できる本事業は大きな可能性があると考えます。また、子どもの遊びに付き合う保護者同士の触れ合いは、保護者同士のつながり(育児の情報交換など含め)が生じ、それぞれが子育て支援になっている場合も少なくない。プレーパークは、屋外型の子育て支援施設の側面があることを意識したい。必要に応じて年間予算規模を拡大するなど、子どもの育ちのみならず保護者同士の交流も含め、未来へ投資する視点も重要である。</p> <p>外遊びを促す機会だけでなく、ここ数年居場所としての面も強くなってきています。家族や学校以外の居場所として安心して過ごせる場の1つとして、開催日数を増やす等の工夫をしていただきたいです。特に不登校児の居場所として考えてほしいと思っています。</p>
60	学校体育施設の開放	放課後児童クラブで体育館が利用できていないのは、課が分かれて連携がとれていないからだと思います。普段学童に通う子ども達に開放してほしい。
66	子育て情報の提供	母子手帳の交付の際や、転入時の配布の際などに産後の居場所の説明(様々な場所がある)、市内で子どもが遊べる場所(室内、室外とも)を説明してほしい。
73	内職相談事業	インターネットでも仕事を探せる時代で、市が行うメリットはあるのか。市にしか紹介できないいい案件が必要。
92	子育て支援センター事業	支援センターに行きたくても子どもがうまく遊べない(人の物をすぐにとってしまったり etc...)家庭であったり、保護者が室内が苦手だったりすると居場所が狭まってしまうので、屋外での開催や屋外で過ごす機会も増やしてほしい。
96	朝霞市ふれあい推進事業	校区が広いと普段交流のない地域の町内会とのかかわりが負担。学校同士ですら連携が取れていない。日程調整の際他の行事を優先されてしまう。 各校負担軽減のため試行錯誤しているが、うまくいってない校区もある。
99	防犯灯設置工事費補助金の交付	補助金を受け取る前に、自治会で工事費を負担するため資金繰りが大変。
100	防犯灯維持管理費補助金の交付	自治会の加入未加入にかかわらず恩恵を受けられる防犯灯の電気代を、補助があるとはいえ自治会費で支払われるのは公平ではない。

104	通学路の安全点検	点検箇所への要望が反映されない。
114	自転車運転免許制度の実施	2026年4月からの自転車の交通違反制度は16歳以上が対象のため、中学生でもう一度学んでおく必要がある。
115	すべての方が利用しやすい公共施設の整備	公共施設は市民の財産なのに、重要度や健全度などで後回しにされたりします。

6. 朝霞市子ども・子育て会議活動状況

○子ども・子育て会議

開催日	議題
第1回 令和6年5月31日(金)	(1)第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート及びヒアリングの調査結果・分析について (2)今後の計画策定のスケジュールについて (3)その他
第2回 令和6年7月19日(金)	(1)第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について (2)第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会の報告及び骨子案について (3)骨子案の基本理念について (4)その他
第3回 令和6年11月12日(火)	(1)子ども・子育て支援事業計画(令和5年度分)の評価について (2)こども計画素案について (3)その他
第4回 令和7年2月14日(金)	(1)朝霞市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度実施事業進捗状況報告書(案)について (2)朝霞市こども計画(案)について (3)その他

○子ども・子育て支援事業計画部会

開催日	議題
第1回 令和6年7月9日(火)	(1)こども計画への変更について (2)朝霞市のこどもを取り巻く現状について (3)こども計画骨子案について(グループ討議) (4)子ども・子育て支援事業計画骨子案について (5)その他
第2回 令和6年10月22日(火)	(1)こども計画の素案について (2)その他

7. 朝霞市子ども・子育て会議条例

平成25年9月27日条例第51号
改正 平成26年3月31日条例第5号
平成29年12月20日条例第21号
平成30年9月28日条例第20号
令和5年3月27日条例第3号

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市子ども・子育て会議の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第72条第1項の規定に基づき、市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、朝霞市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第3条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1)法第72条第1項各号に規定する事務を処理すること。
- (2)子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を調査審議すること。
- (3)前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 子ども・子育て会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1)知識経験を有する者
- (2)法第6条第2項に規定する保護者
- (3)法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4)公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民
- (5)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 子ども・子育て会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、会議に諮って部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもってこれに充てる。

4 部会長は、部会の事務を総理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、こども・健康部こども未来課及びこども・健康部保育課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和32年朝霞市条例第2号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成26年条例第5号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年12月20日条例第21号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年9月28日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和5年3月27日条例第3号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

8. 朝霞市子ども・子育て会議委員名簿（令和6年度）

（順不同、敬称略）

区分	選出団体等	氏名	備考
1号 知識経験を有する者	1 東洋大学	嶋崎 博嗣	会長
	2 十文字学園女子大学	鈴木 晴子	副会長
	3 21世紀職業財団	山谷 真名	
	4 小中学校校長会	小林 美加	
2号 保護者	5 公営保育園保護者	宮内 郁恵	
	6 民営保育園保護者	田島 由華	
	7 幼稚園保護者	齋藤 文美	
	8 朝霞市保護者代表連絡会	吉山 隼人	
	9 朝霞市放課後児童クラブ連絡協議会	矢田 歩	
3号 子ども・子育て支援に 関する事業に従事する者	10 民間保育園連絡協議会	金子 雅美	
	11 東上地区私立幼稚園協会朝霞支部	佐藤 順與	
	12 朝霞市社会福祉協議会	川合 義和	
	13 朝霞地区福祉みつばすみれ学園	岡部 利枝	
4号 公募による市民等	14 公募市民	神部 陽一	
	15 公募市民	獅子倉 賢治	
5号 その他	16 朝霞市議会議員	西 明	
	17 朝霞市民生委員児童委員協議会	宮永 純子	
	18 連合埼玉朝霞・東入間地域協議会	藤田 勇	
	19 なかよしねっと	安孫子 陽子	
	20 朝霞市子ども会連合会	渡邊 俊夫	
	21 朝霞市青少年育成市民会議	金子 和人	
	22 朝霞地区里親会	江川 千佳子	
	23 あさか子育てネットワーク	喜多 陽子	
	24 朝霞・志木・新座・和光こどもの居場所ネット	吉村 智代	
	25 児童館利用団体	鶴田 美樹	